

平成25年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年2月24日（日）
開会 午後2時02分 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
図書館長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成25年2月24日（日） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第5号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について
- 第 3 議案第6号 西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則
- 第 4 報 告 事 項
 - (1) 文部科学大臣優秀教員表彰及び東京都教育委員会職員表彰について
 - (2) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会報告書
 - (3) 西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過中間報告書
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第2回定例会
(2月24日)

午 後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年度西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員をお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第5号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第5号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成25年度の西東京市教育委員会における教育目標・主要施策につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第5号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画及び西東京市後期基本計画に掲載している施策を中心に、平成25年度において教育委員会が取り組むべき目標と主要施策について掲げるものでございます。

平成25年度の教育目標につきましては、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする西東京市教育計画を基に策定していることから、現行の平成24年度西東京市教育委員会の教育目標を引き継ぎ、変更は行っておりません。

なお、平成25年度予算について、市長から暫定予算を編成し対応することとする旨の通知がありましたことから、今回は平成25年度の教育目標と主要施策の概要をあげるにとどめていることを申し添えさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、2ページをお開きください。

平成25年度の主要施策でございますが、ここでは、次期教育計画について、平成24年度に設置した教育計画策定懇談会において引き続き検討を行い、年度内の計画策定を図ること、教育環境の整備については、老朽化した中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えについて、平成24年度に設置した建替準備検討協議会で引き続き検討を行い、小規模小学校の集中地域における学校統廃合については、平成23年11月に策定された「公共施設の適正配置等に関する基本計画」と連携しながら、教育委員会決定した「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者等の合意形成を丁寧に図りながら市内組織等を中心にさらに検討を進めること、小中学校普通教室へのエアコン設置については、小学校12校の設置工事をすることにより、全校設置を目指していくこと、図書館の学習環境の整備に

については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に基づき、図書館施設に対する市民ニーズの把握や具体的な見直し等の検討を行うとともに、老朽化した施設の整備を進めていくことなどを掲げてございます。

平成24年度と比べ変更のあった主な点につきましては以上でございます。

なお、表現方法等について、軽微な文言整理を行っておりますので、御了承いただきたいと思います。

私からの補足説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 「特別支援教育については、心理カウンセラーの小学校への定期的な派遣など」とありますけれども、これは今まで行ってきた心理カウンセラーの定期的な派遣とはまた別という解釈でよろしいのでしょうか。
- 西谷教育支援課長 これまでどおり、定期的な週1の派遣というところでございますが、また、特別支援教育のほうでは、心理的な支援ということで、学校支援ということで、必要性に応じては派遣していくという方向でございます。
- 森本委員 ありがとうございます。
- 角田委員 今、主な点のお話がありましたけれども、これで大体5年間の予定していた施策についてはほぼ完遂というか、ちゃんとできるという見込みなんではないでしょうか。
- 池澤教育長職務代理者 計画期間が平成21年度から25年度までという5年間となっております。平成25年度におきましては最終年度ということで、計画に計上した施策、また事業については25年度に実施していくということで、今回、主要施策を上げさせていただいております。

なお、冒頭申し上げましたように、暫定予算ということもございますので、今後、本予算を編成するに当たりましては、さらにこの主要施策の具体的な事業については、また教育委員会の中で御議論いただきたいと思いますというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○角田委員 わかりました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第5号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第3 議案第6号 西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第6号 西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法及び同施行令の改正に伴い、規定を改めるものでございます。

詳細につきましては事務局から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りま

すようお願い申し上げます。

- 宮坂教育部主幹（学校運営課） 議案第6号 西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、字句の整合を図るとともに、地方自治法及び同施行令の改正に伴い行うものでございます。

恐れ入りますが、議案書の裏面の新旧対照表を御覧ください。

第9条第3号中にある「整理」を「修理」とし、第21条第1号中の下線部分が改正部分でございます。

簡単ではございますが、私からの補足説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 反対だったね。「修理」を「整理」にするんでしょう。
- 宮坂教育部主幹（学校運営課） 申しわけありません。「修理」を「整理」でございます。
- 竹尾委員長 わかりました。

説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第6号 西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

-
- 竹尾委員長 日程第4 報告事項に移ります。質疑は一括して行いますので、順次説明をお願いいたします。

最初に、文部科学大臣優秀教員表彰及び東京都教育委員会職員表彰について、を議題といたします。

- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、文部科学大臣優秀教員表彰及び東京都教育委員会職員表彰について御報告いたします。

お手元の資料、文部科学大臣優秀教員表彰及び東京都教育委員会職員表彰についてを御覧ください。

まず、平成24年度文部科学大臣優秀教員表彰でございます。

こちらにつきましては、文部科学省が学校教育において教育実践等に顕著な成果を上げた教員について表彰しているもので、今回は平成21年度から平成23年度までの東京都教育委員会職員表彰の個人表彰受賞者のうち、現職教育職員が対象となっております。

なお、平成24年4月1日現在35歳未満の者、再任用短時間職員、指導主事、管理職は対象から除かれます。

今回は、本市から、西東京市立谷戸小学校、舟津ユミ主幹教諭が、「実践分野、学習指導において、特に顕著な成果を上げた者」として表彰されました。

表彰式典は、平成25年1月28日（月曜日）に港区芝公園にございますメルパルクホールにて執り行われました。

続きまして、平成24年度東京都教育委員会職員表彰でございます。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、これを表彰しているものでございます。

今年度は、本市から、管理職の部門として、碧山小学校の諸岡浩校長が「学校経営」の功績により、また、45歳以上の部門として、田無第三中学校の伴太牧主幹教諭が「道徳教育活動の推進」の功績により表彰されました。

なお、表彰式典につきましては、平成25年1月24日（木曜日）に港区南青山にございますホテルフロラシオン青山にて執り行われました。

○竹尾委員長 次に、西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会報告書、を議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 続きまして、西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会報告書について御説明申し上げます。

本報告書は、去る平成25年2月14日に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会から教育長職務代理者に提出されたものでございます。

初めに、これまでの経緯を説明申し上げます。

この地域協議会は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、昨年度の保谷町・富士町・中町・東町地域協議会と同様、教育長職務代理者から通学区域の見直しの必要性等について検討することを依頼され、設置されたものでございます。

本日は、資料といたしまして報告書の概要版と本編を用意しておりますが、本編の32ページに委員名簿、同じく本編の33ページ、34ページに協議会の検討経過を掲載してございます。今回の地域協議会の委員として、16名の委員にお引き受けいただき、平成24年7月2日から計6回の会議を経て報告書が取りまとめられました。

それでは、報告書の内容につきまして概要版を中心に説明申し上げますので、恐れ入りますが、概要版を御覧ください。

初めに、「2 本協議会における検討経過」の「(1) 通学区域見直しの視点」といたしまして、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」をもとに、通学路の問題、児童数の偏り、田無小学校の増築の回避、芝久保小学校、けやき小学校の施設面のキャパシティー、通学距離の問題、わかりやすい区域割の6点を考慮しながら、協議会で検討が行われました。

なお、本協議会は、「(2) 田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の通学区域の現状」にありますとおり、田無小学校の児童数が将来的に大幅に増加することが見込まれ、現状のままでは将来的に教室数が不足することとなるため、その解消を図ることを主な目的として通学区域の見直しの検討がなされました。

次に、概要版の裏面を御覧ください。

「(3) 通学区域見直し案の提案」でございますが、先ほど説明いたしました(1)の通学区域見直しの視点や(2)の通学区域の現状を踏まえて、3グループに分かれて検討を行い、それぞれのグループから計6通りの案が提案されました。

その後、(4)として、具体的な通学区域の見直し案の検討がなされました。5つの案それぞれで通学区域を見直すことによって、各学校の児童数や学級数がどのように変化するのか、またメリット・デメリット等はどうかなど、比較検討がなされております。

①の通学路につきましては、平成24年11月26日に通学区域の見直し対象地域からけやき小学校まで実踏し、課題・問題点が協議されました。協議会でのたび重なる議論、検討の結果、通学区域を見直すことは低学年を中心に保護者の理解が得られないと思われる程度に通学距離が長くなるなど、新たな課題の発生につながってしまうため、3の検討結果のとおり、「通学区域の見直しは行わず、田無小学校の校舎の増築により対応することが望ましい」との結論が出されました。

以上、簡単ではございますが、報告書の説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 続きまして、西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過中間報告書、を議題といたします。

○西谷教育支援課長 私からは、西東京市特別支援教育検討委員会平成24年度における検討経過中間報告書について御報告いたします。

西東京市特別支援教育検討委員会は、本市の特別支援教育の事業の進捗状況の確認や今後の取り組みに関する検討を行うことを目的として、平成22年8月に設置されました。

恐れ入りますが、本編の21ページの資料2を御覧ください。委員名簿でございます。今年度の検討委員会の委員名簿を記載してございます。下段に作業部会の座長を名簿に記載してございます。

続きまして、本編の23ページ、資料の4をお願いいたします。今年度は、5月11日を第1回とし、25年2月8日までの計5回の検討委員会を実施しているところでございます。

本日は、これまでの検討内容について、中間報告するものでございます。なお、資料としまして、本編と概要版を用意してございますが、本日は概要版を中心に御説明申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほうです、概要版を御覧ください。

まず初めに、特別支援教育に関するこれまでの経過と国や東京都の動向を御説明申し上げます。

平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置づけられて、障害のある全ての児童・生徒に対する教育のより一層の充実を図るため、特別支援教育を推進することとなりました。国は、平成22年7月、中央教育審議会に特別支援教育の在り方に関する特別委員会を設置し、検討が進められているところでございます。また、東京都は、全ての学校における特別支援教育の推進を目指し、平成22年11月に東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定し、特別支援教育の推進の方向性について、全都的な視点に立った展望を明示しました。西東京市は、国や都の動向を踏まえながら、平成22年8月に西東京市特別支援教育検討委員会を設置し、さらに今年度からは作業部会を設置して、西東京市の特別支援教育に関する方向性について検討、研究を重ねてきております。

次に、検討項目、検討内容につきましてでございます。

検討項目は、概要版の枠で囲ってあります①から③の3項目でございます。

①として、通常学級における個別のニーズに応じた教育の充実のために、教育委員会が学

校を支援していくという、その仕組みの検討や、個別の支援計画などの様式の統一の検討でございます。

②自閉症教育・情緒障害の考え方の整理と、特別支援学級（固定学級）のあり方の検討でございます。

3つ目が、③市内の学校に設置されている固定学級の現状や在籍児童・生徒の増加状況を検証し、喫緊の課題であります固定学級の増設の検討でございます。

それぞれの検討項目をプロジェクトA、プロジェクトB、プロジェクトbの作業部会の名称で各作業部会で検討をしております。

検討経過でございます。

①通常学級における支援につきましては、適切な支援につなぐ道具（ツール）として、個別の特別支援計画や個別指導計画などの様式の統一をすることが重要であると確認され、統一した様式を試作し、次年度、平成25年度に試行を行い、平成26年度を目途に市内全学校で実施できるよう研究、検討を進めているところでございます。

②自閉症教育・情緒障害につきましては、都の第三次実施計画の中で、知的な遅れのない自閉症・情緒障害のための教育支援として、固定学級、通級、特別支援教室の3層構造による発達障害への教育を進めるという構想が提案されております。本市におきましては、現在、固定学級、情緒通級、通常学級があります。それに教育相談や適応指導教室なども関連した取り組みを行っております。裏面に続いております。しかし、今後の課題として、自閉症、情緒障害、知的障害などに対する教育のあり方を、それぞれの学級等の特性を踏まえた新たな役割分担の整理が必要であります。

③固定学級の増設に向けた検討でございます。本市の今年度の固定学級の学級数の状況は、田無小学校及び中原小が7学級、中学校では田無第一中学校が4学級、保谷中が5学級となっております。近年の対象児童・生徒の増加が顕著であることから、教室や活動スペース等の不足が懸念されます。以上のことから、特別支援学級の適切な学級規模や通学区域の考え方や、新たな設置校について、市内全体の設置校の配置バランス、学校の空き教室の状況、そして改修経費等を視点に、また学校現場等への調査や意見交換も参考にしながら、多面的に検討を行ってまいりました。

検討されました結果としては、速やかに固定学級を新設していく必要があるとの方向性を確認いたしました。新設学校については、小学校は柳沢小に知的と情緒、東小学校に知的に加えて情緒を増設する、中学校は青嵐中に知的と情緒を新設するということを確認いたしました。なお、開設は平成26年度を目途とし、次年度、平成25年度は（仮称）学級開設準備委員会を設置して、円滑な開設に向けて準備を進めていくという考えに至りました。

次に、今後の検討課題としては、大きく（1）から次ページの（5）までの5項目が挙げられました。これらの項目については、今後も検討、研究を進めていくこととなります。

おわりに、次年度の平成25年度は、この報告をもとに西東京市特別支援教育推進計画を策定するとともに、具体的な事業計画を次期西東京市教育計画に反映していくことが必要となります。

以上、簡単ではございますが、報告書の説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○角田委員 今ちょうど最後に説明のあったところで質問を思い出しました。

今後の特別支援教育につきましては、いろんな検討が行われているようでございますけれども、それぞれの学級の現状と今後のあり方を考えた場合、小中学校だけじゃなくて、やはりその前の未就学児の現状の把握が必要なんじゃないかなと思うんです。

今後、例えば0歳から5歳までの子どもの中にそういう問題なり、いろんな課題を抱えた子どもたちをきちんと掌握しておくということは、この開設に向けて大変大切なことだと思うんですが、小中学校については非常によく検討されておりますけれども、このあたりはここで、どのように、そしてまたそういった身体な面とか行動だとか知能だとか健康だとかといったことが、実際、今現在、西東京市としてどういう掌握の仕方と、それから将来に向けてどういう相談やら、あと治療——治療と言っているんでしょうか。そういう検討等が行われているのかどうか、実施されているのかどうか、そういう施設設備等々が整っているのかどうか、そういったことをちょっと、現状をお聞きしたいなと思います。

○西谷教育支援課長 この概要版の1枚目の裏面なんですけど、今後の検討課題のところの(5)のところ、「特別支援プロジェクト構想」というところで、乳幼児期からその方の老後までの一生を捉えた連続的な支援として、やはりその方の一生の連続した、継続した支援を検討するというところで、関係部局、母子保健、健康から、就学、青年期、それから老年期に至るまでの関係機関との連携が必要だということ、(5)のプロジェクト構想の中で十分もんでいくということですが、現状といたしましては、乳幼児につきましては、健康課の乳児健診、それから1歳6カ月健診、3歳児健診などの母子保健と、それから就学前の支援としてこどもの発達センターひいらぎ、また就学のときにはそれから適切な支援につなげるための就学支援シートということで、それを強化していくということ、現在進めているところでございます。

○角田委員 ということは、ほぼ掌握はされていますよということですか。

○西谷教育支援課長 0歳児からの就学に向けてまでの流れは、ほぼその流れはできてきたかなと思っております。しかし、その先の就学、小学校、中学校、その先の高校、そこまでの一貫した支援というところを今後の課題というところで、(5)の検討していく課題というところに入れてございます。

○宮田委員 教育はそれでかなり充実されると思うんですが、角田委員も言われたんですが、治すというか、社会復帰というよりも、社会に出ていくための措置をしないと——その点について何か考えていることはあるんでしょうか。

○西谷教育支援課長 先ほど申し上げましたように、教育のほかに、やはり療育や治療、医療の関係が非常に関係してございます。その辺もこの一貫した支援の中ということで、関係機関の中に健康課、それから医療機関との連携を強化しながら、やはり人の一生を捉えた支援に向けて検討を進めていくところです。

○竹尾委員長 この間の市町村教育委員会連合会の研修会で川崎医療福祉大学の先生が発達障害者に対する理解と支援をという講演があったんですが、それに行ったときに、結局、今の角田委員のお話のように、その人に社会の中でどう仕事とか何かを持たせるようなことを考

えることが必要なんじゃないかなと、そのときその話を聞きながら思いましたね。

- 宮田委員 その辺はどうなのでしょう。
- 西谷教育支援課長 先ほど検討課題の②の中で自閉症教育・情緒障害の考え方の整理が必要だということを申し上げましたが、確かに情緒障害という捉え方が非常に枠が広い捉え方でございます。その中には、知的に問題のない自閉症スペクトラムの方たちも含まれていたり、もう一方では虐待や親子の関係での愛着障害なども含まれております。それらの整理、その子ども一人一人に合った教育というところで、その辺の整理や教育のあり方の検討がまだまだ必要だということが浮き彫りにされている状況です。
- 角田委員 ある区で、ちょっと私も見せていただいたんですけれども、実際に0歳から5歳までの子どもたちがいろいろ親に連れられて訓練を受ける場所がありまして、その区としては、今現在、登録者が百五十何人いるということでしたけれども、そういう把握をしておいて、本当に社会復帰、集団生活可能なところまで、例えば足がうまく、行けないという子は、医療的にこういう治療をしながらいけば、小学校に行くまでには普通に歩けるようになるとか、そういう相談から治療に至るまでを区でやっているというところがありましたので、そういうのを、この市は一体どうなっているかなと私もちょっと心配になって先ほど聞いたわけなんです、是非そういう、幼いうちに、小さいうちに学習への、集団生活ができるような訓練ができるのが可能となれば、こういった障害のある子どもたちも勉強、学習等々にすごくプラスになっていくんじゃないかなというふうに思いましたので、是非よろしく願いいたします。
- 森本委員 今後、通級の役割の検討とか、中学校通級の増設の検討とかもありますけれども、今、多分学校現場の中で割と問題になっているのが、固定級が適ではあるけれども、知的なので通級とかには行けないというようなお子さんが通常学級にたくさんいらっしやって、その子たちを救う手だてが現状ないというか、通常学級に取り残されている状況であるということがあると思うんですね。そういうところについては、いわゆる本来固定級に行くほうが望ましいけれども、通常学級にいる知的な面で障害のあるお子さんについて何か手だてはないものかと。いわゆる情緒通級にかわるようなものがないものかと思っているんですけれども、そういうことについての検討とかというのはなされているのでしょうか。
- 西谷教育支援課長 先ほど東京都の第三次計画の中で、その3層構造というところに特別支援教室という構想が入っております。それは、通級の場合は子どもたちが通級に通うという形ですが、今度は通級の先生たちが学校に出向くというような形で、よりきめ細かに、また学校は学校で就学度ですか、少人数学級とか、それなりの工夫をしながら、その辺を支援していくという形で取り組んでいるということです。
- 森本委員 今のその構想の中に、そこにのっって西東京市でも同じようにその構想が進められ……。都が進めているというか、都に乗る形でというか、都が進めれば西東京でも行われるというような解釈なのでしょう。
- 西谷教育支援課長 やはり市の特性、西東京市が情緒通級とか情緒の固定とかがある市でございまして、その辺の特性を十分に研究、検討しながら、東京都や国の動きを見ながら、また、今回、特別支援教室のモデル校としてほかの市が動いておりますので、その研究も参

考にしながら、西東京としての特別支援構想のほうに動きを進めていくということになるか
と思います。

- 高橋委員 この教育支援の仕組み（システム）と統一様式（ツール）の必要性というところ
を詳しく知りたいんですけども、これは今回から取り入れてきたものですか。西東京市独
自の仕組みですか。
- 西谷教育支援課長 今、発達障害等で支援の必要な子どもについて、早期にその子どもの状
況を把握したり、どういう支援が必要かというところで、現在も個別指導計画とか個別支援
計画という様式は、一応形はございます。しかし、学校それぞれ独自の様式でできていると
いうところで、やはりそれを統一することによって、どういう支援に教育委員会でうまく入れ
るかということも早期に見つけられるような工夫をその様式にしていくということと、そ
れを全部の学校で統一の様式でやることで、さらに教育全体がうまく支援が進んでいくとい
うことを目指して、統一の様式を検討していくということなんです。
- 高橋委員 じゃ、今まではその統一はされていなくて、学校で独自にされていたということ
なんですね。
- 西谷教育支援課長 はい、そのとおりです。独自で取り組んでいるところです。
- 高橋委員 わかりました。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上で報告事項を終わります。

-
- 竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお
受けしたいと思います。特にございますでしょうか。
 - 高橋委員 一部の学校で行われている2学期制について、その後の動向はどうなっています
でしょうか。御報告をお願いいたします。
 - 内田統括指導主事 2学期制の検討につきまして、これまでの経緯と今後の予定について御
説明いたします。

まず、平成24年1月に柳沢小学校、田無第四中学校、柳沢中学校の3校の保護者にアン
ケートを実施いたしました。これにつきましては、平成24年の8月の教育委員会のところ
で、その概要について説明をさせていただきました。その後、8月末にその3校のPTA役
員の方に直接聞き取りを行い、各学校ごとに保護者の方の意見を再度聴取いたしました。そ
の後、11月に校長役員会に聞き取りを行い、校長役員会としての意見もまとめております。
現在、その三つを取りまとめまして、内容を検討しております。年度内にその内容の取りま
とめを行いまして、平成25年度の中で2学期制についての一定の方向性を決めていくとい
うことで準備を進めています。

- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 竹尾委員長 2学期制の学校が今後増えるということですか。そういうことではないんです
か。
- 内田統括指導主事 そうではなくて、今の現状について検討をして、今後継続していくかど
うかというところでございます。

○森本委員 放課後子供教室事業が今2校でモデル的にやられていますけれども、そちらのほうは今現状どうなって、まとめられていっているのかと、あと、4月以降全ての学校でそれが行われるのかどうかというところについてお伺いしたいんですが。

○磯崎社会教育課長 放課後子供教室につきましては、今年度より全校においてまず実施をしております。というのは、昨年度まで実施しておりました学校施設開放、いわゆる遊び場開放事業をそのまま放課後子供教室と位置づけまして、19校で行っております。

今おっしゃった2校に関しましては、東小と住吉小ということになりますが、こちらのほうにつきましては、いわゆる試行事業といたしまして、社会教育委員の会議等から一定の提言等をいただきまして、ほかの放課後子供教室を行っている自治体等を参考にいたしまして、通常、遊び場開放事業につきましては、一旦自宅に帰って、ランドセルを置いて参加をする、これは児童館と同じような方式になっておりますけれども、そうではなくて、ランドセルを学校に置いたまま自由遊びができる。もう一つは、学習機会の提供事業ということで、これは多目的室等、会議室等を使ってさまざまな各運営協議会のほうに委託して実施しておりますが、そちらのほうを選択した事業を行うといったようなことについて、試行的にまず2校で昨年の11月から実施をしております。

その結果につきましては、ほぼ両方とも300人前後の学校でございますが、登録者が30%程度、約100人程度が登録をしております。事業ごとに、それぞれ学校によってやり方が違っておりまして、東小につきましては毎回違う事業を行っております。住吉小につきましては、手話通訳を一定期間やって、その後、英会話教室をまた一定期間やって、次はダンス教室と、そういったようなやり方をしております。それぞれの特徴があつてということになりますが、基本的にはそれぞれの事業に対して希望をとって参加をする——自由遊びに参加する方は自由遊びに参加して、それではなくて学習事業を選べばそちらのほうに参加するといったような方式を選んでおります。

今月の初めに両校ともアンケート調査を行いまして、両方ともほとんどの方が非常によいといったようなアンケート結果でございますが、それは保護者の方も、あとお子さん自身も、また運営協議会の実際に運営している方々の意見もそういったことになっておりますので、2校に関してはまた来年度も実施したいというような希望が出ております。

ただ、それ以外の学校において、そちらのほうの試行していた、拡大した選択事業というふうなことになりますけれども、そちらに関しましては、今後、その結果を踏まえてということになりますが、一応私のほうに現時点で相談があるのは1校のみでございますので、そういったところが今後拡大していければというふうに考えております。

以上、現状はそういった形です。

○宮田委員 アンケート調査は、来た方にして大変いいと言うんですが、7割は来ないわけですね、今度逆説に言えば。来ない人がどうして来ないのかね。そんなにいいものであるならばもうちょっとどんどん増えるんじゃないかという気もするんですが、それが何で3割にとどまっているのか、御意見をお聞きしたいんですが。

○磯崎社会教育課長 アンケート調査の中には、確かに全員の意見がなかなか反映されておられませんので計り知れないところもあるんですが、今回登録した方の中にも、でも、実際に参

加できなかったという方がいらっしゃいました。その理由は、ほかのところで遊びを行っていて、そちらに行ったりとか、また、塾等に通われていて、実際にそういったところに参加ができないといったようなことでした。さまざま、あくまでもこの放課後子供教室につきましては居場所の一つということで、学校のほうでは学童クラブもございますし、また児童館に行かれる方もいらっしゃるかと思います。それぞれの選択の中にこの放課後子供教室も一つとしてあるというふうに理解しております。

ただ、こちらのほうの取り組みがまたおもしろいということであれば、今後広がっていく可能性がありますし、また、例えば先ほどの東小学校の関係で言いますと、その都度やる種目が違いますので、それぞれの興味の対象がまた違ってきます。ですので、たまたまそれが合えばということにもなるかと思っておりますので、今後またその辺は研究して拡大できればというふうに思っております。

- 森本委員 ということ、結局ここで、事業に関して、遊び場開放は全校で行うけれども、それ以外のこういう学習的な事業については各学校の希望に応じて進めるということでしょうか。
- 磯崎社会教育課長 そのとおりでございます。あくまで運営協議会与学校、学校の施設なども含めて物理的、客観的に、その体制を含めて、そういった運営ができるというところに対して、こちらとしては委託をお願いしているというような状況でございます。
- 森本委員 変な言い方ですけども、このまま、例えば東小と住吉小は今のところうまく進んでいますけれども、今後ちょっと大変であるとかということになれば、そこでまた中止ということもあり得るということでしょうか。
- 磯崎社会教育課長 はい、そのとおりでございます。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 5 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員